

特集にあたって -- 日米中共同研究を踏まえて (特集 中国における持続可能な流域ガバナンスと国際協力)

著者	大塚 健司
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	122
ページ	2-3
発行年	2005-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005591

特集

特集／中国における持続可能な流域ガバナンスと国際協力

特集／中国における持続可能な流域ガバナンスと国際協力

特集にあたってー日米中共同研究を踏まえて

大塚健司

● 迫られる水危機への対応

「水の世紀」と言われていた二一世紀に入り六年が経とうとしている。ここ数十年間で見ると、世界の水問題は、改善傾向が見られるものの、決して楽観できる状況ではない。例えば、二〇〇〇年に掲げられた国連ミレニアム開発目標のなかで、「二〇一五年までに、安全な飲料水を継続的に利用できる人々の割合を半減する」という目標については、二〇〇二年の時点で、開発途上地域で一九九〇年の七一％から七九％と上昇する一方で、依然として一億人が不衛生な水を利用しているという状況であった(参考文献①)。

他方、この間、水問題への危機感は広く共有されつつあり、各国政府、国際機関、NGOなどの具体的な取り組みを促している。例えば、二〇〇二年八月にジョハネスバークで開催された「持続可能な開発に関する世界サミット」(WSSD)において、日米両国政府は、開発途上国における淡水資源の持続可能な管理と安全な水へのアクセスを改善するための国際的な取り組みを

促進するために、日米水協力イニシアティブ(Clean Water for People Partnership)を発表している。また、二〇〇三年三月に京都・滋賀・大阪で行われた第二回世界水フォーラムにおいて、改めて開発途上国における水問題がクローズアップされ、日本においてもその問題解決に向けた国際協力事業が活発化してきている。例えば、二〇〇四年二月には、アジア各国の流域管理機関間の経験・技術の交流を目指して、水資源機構、アジア開発銀行(ADB)、ADB研究所らがアジア流域管理機構ネットワーク(Network of Asian River Basin Organizations = NARBBO)を正式に発足させた。

同年十二月には、第二回世界水フォーラムを受けて、日本の水に関する産業界、学会、政府、NGO等が広く参加する日本水フォーラムが設立され、日本国内の問題だけではなく、世界の水問題に関する様々な取り組みを始めている。急速な経済成長を背景に、アジアの大国として存在感を増しつつある隣国、中国においても、河川流水の長期にわたる枯渇(断流)、度重なる洪水、水質悪化など、

水をめぐる様々な問題を抱えている。こうした中、中国の水危機への対応を模索する動きが、内外、官民間わず、活発化しつつある。

● 持続可能な流域ガバナンスに関する日米中共同研究

中国における水問題、とりわけ持続可能な河川流域管理に向けた国際協力の重要性を鑑みて、ウッドローウィルソン国際学術センター中国環境フォーラム(ワシントンDC)とアジア経済研究所は、二〇〇四年度に、国際交流基金日米センターの助成を得て、日米中共同研究「Crafting Japan-US Water Partnerships: Promoting Sustainable River Basin Governance in China」を実施した。

この共同研究では、持続可能な流域ガバナンスのあり方を検討するにあたり、①流域管理組織・制度、②資金調達・費用負担メカニズム、③政策決定過程における公衆参加の三つの要因に焦点をあてて、日米中の水・河川問題や環境問題に関する専門家から成る共同研究チームが、アメリカ(ワシントンDC)、チェサピーク湾)、中国

(北京、天津)、日本(東京、埼玉、神奈川、霞ヶ浦)において、河川流域管理の現状と課題に関するスタディツアーを行った。スタディツアーでは、有識者、政府、国際機関、NGOなどの関係者とラウンドテーブルを設けると同時に、若干のフィールドトリップを行った。

また、二〇〇四年一〇月七日には国際交流基金国際会議場(東京)にて公開で国際ワークショップを開催し、共同研究メンバーによる研究成果の中間報告を踏まえて議論を行った。その主な最終成果については参考文献②としてとりまとめた。

●本特集の構成

本特集は、日米共同研究の成果を踏まえつつ、抄訳の一本を除いて、各執筆者が持続可能な流域ガバナンスに関する各テーマに沿って改めて書き下ろしたものである。まず、大塚論文では、本特集の主題である中国における流域規模での水問題の現状と、「持続可能な流域ガバナンス」という視点を解説した上で、中国の水資源・流域管理に関する国際協力活動を検討している。続く、四つの論文は中国における流域ガバナンスの現状と課題を異なる視点から論じたものである。片岡論文では、二〇〇二年に改正された水法を手掛かりに、関連する多数の現地語文献を読み込んだ上で、中国における流域管理の制度改革の現状と課題を論じている。山田論文では、最大の水

利用セクターである農業に焦点をあて、参加型灌漑管理(PIM)に注目して、国際的な動向や中国国内における現状と課題を検討している。胡・于論文では、中国の流域環境保全をめぐる最近の報道機関の動向について、報道の制約と自由、NGOとの連携などに注目して、公衆参加を促進する上で果たしうる役割を論じている。中山・大西論文では、国際河川の最上流部に位置し、覇権主義的な行動ばかり注目されがちで、中国の国際流域管理に果たす役割について、協調的な行動にも留意して検討している。

中村論文と藤田論文は、日本における流域管理の経験、挑戦、課題を論じることにより、対中国国際協力への示唆を得ようとする。中村論文では、琵琶湖・淀川水系の流域管理の歴史的な経緯を踏まえ、河川法改正後の動きとして流域委員会によるダム開発の是非の検討に注目して、流域管理をめぐる合意形成の問題を論じている。また藤田論文では、持続可能な流域管理における費用負担と参加をめぐる、最近の地方分権改革のなかで、地方自治体による独自課税として議論、実施されはじめた水源環境税について検討し、流域管理とガバナンスのあり方を論じている。

最後の中村論文では、湿地の保全と賢明な利用を目的としたラムサール条約のアジアでの普及状況と問題点を明らかにし、アジアの湿地保全に関するネットワーク

を行う日本のNGO、ラムサールセンターの中国での最近の活動状況を紹介している。また、フォトエッセイでは、水汚染に起因すると疑われている健康被害が多発している淮河流域において、村落調査と写真展を通じた啓発活動を行っている、環境NGOの代表であり、フォトジャーナリストである霍岱珊氏から寄稿をいただいた。

最後に、本特集の企画のベースとなる日米共同研究の提案者であり、プロジェクトの共同運営者であるウィルソンセンターのジェニファー・ターナー博士、多忙のなか快く本特集の企画に協力いただいた執筆者各位、三カ国での活動を共にした共同研究仲間、フォトエッセイの翻訳にあたり多くの助言・助力をいただいた北京在住の翻訳家、吉富茉莉さんにこの場を借りて謝意を表したい。

(おおつか けんじ／アジア経済研究所 新領域研究センター)

《参考文献》

- ① 国際連合『ミレニアム開発報告二〇〇五』(http://www.unicef.org/pdf/MIDG_Report_2005.pdf)。
- ② Turner, Jennifer L. and Kenji Otsuka eds., *Promoting Sustainable River Basin Governance: Crying Japan-U.S. Water Partnerships in China*. IDE Spot Survey No.28, IDE-JETRO, 2005 (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Spot28.html>).